

能登半島地震

一刻を争い 救出と救援



(1月9日 京都新聞より)

能登半島地震の被害の大きさは、日を追って明らかになっています。石川県内で8日午後2時までに確認された死者が168人、安否不明者が323人に上ります。道路の寸断によって救援の手が届かない地区もあり、3300人が孤立したままの状態です。命を救う対策は一刻を争います。

京都府内の自治体からも、水道、消防、建築、清掃、公衆衛生・医療等の専門職の派遣が始まっています。今こそ、政府による抜本的な対策強化を求めます。

●政府は人命救助、被災地支援に全力を

今、最優先すべきことは、安否不明の方、倒壊家屋の下敷や土砂崩れに巻き込まれている方、孤立集落で支援を待っておられる方などにあらゆる手段を講じて、救命救出に全力を尽くすことです。

同時に、避難所が大変深刻な状態です。物資が不足し、食料、水、トイレ、プライバシーを守る設備など緊急に届けことが求められています。また、インフルエンザ等の感染症の広がり等も心配されます。災害関連の健康破壊や亡くなる方が出ないように万全を期すことが政府に求められています。



●劣悪なまま放置されている災害対策

災害時であっても、「人間らしい暮らし」を求めることは、わがままでも贅沢でもありません。

憲法では、すべての人が「個人」として尊重される（憲法13条）、「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）を保障しています。被災したときだからこそ、国家が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障しなくてはならないのです。

東日本大震災では、多くの住民の皆さんが、避難途中や避難先で亡くなられました。被災時こそ、憲法に謳われた国民の権利を守ることを政府に求め、政府は、その責任を果たす義務があります。

ところが自公政権は、防災予算を削り続け、2023年には軍事費の4分の1にまで削減。災害の対策の抜本的強化はなされないままです。先進諸国と比較しても、劣悪なまま放置されています。

今こそ、憲法に基づいた災害対策の強化が求められています。

今こそ、憲法に基づいた災害対策の強化が求められています。

軍事費の4分の1以下に削減された防災予算

自公政権以前は軍事費より多かったのに4.2兆円も少なくなった防災予算

【出所】防災関係予算は内閣府「防災白書」2023年版。軍事費は防衛省の当初予算。政権区分は予算を決めた年度



災害時、政府は「健康で文化的な生活」を保障する義務があります